<u>災害時防災情報</u> テレフォン・FAXサービス

災害時、逃げ遅れを防ぐため 避難情報や避難所開設情報などを固定電話、携帯電話、FAXから 取得できます!! (事前申し込みが必要です。)

事前に登録された電話番号に配信します。





こちらは松戸市役所です。 〇時〇〇分に避難指示を 発令いたしました。 身の安全を確保し、近く の避難所に避難を開始し てください。※—例です。

※登録・通信費は無料です。

※FAX受信に係るインク・用紙の費用は自己負担です。

配信内容 避難情報(高齢者等避難、避難指示等)、避難所開設情報、そ

の他緊急情報

対象者 固定電話、携帯電話(スマートフォン・フィーチャーフォン)、

FAXを持っていて情報の受信を希望する方

利用希望者は、裏面に記載の<u>申込書の様式を危機管理課窓口にて受領</u>するか、<u>市ホームページからダウンロード</u>して必要事項を記載のうえ、危機管理課まで持参、郵送、FAXで提出、または、<u>松戸市オンライン申請システム</u>から申し込みをしてください。

回覧器画

※松戸市ホームページQRコード

その他情報取得手段:

フリーダイヤル(0800-800-9366)、安全安心メール





〒271-8588 松戸市根本387番地の5

松戸市 総務部 危機管理課

電話:047-366-7309 FAX:047-368-0202

災害時防災情報テレフォン・FAXサービス 申込書

(あて先)松戸市長

下記のとおり、災害時防災情報テレフォン・FAXサービスへ申し込みます。なお、内容に変更が生じた場合は、速やかに市へ申し出ます。

申込年月日		年	月	B	
区分 ※該当項目に 「√」	□新規登録	□内容変更		□登録抹消(デー:	タ全消去)
	フリガナ				
利用者情報	氏名				
	住所	(〒 −)			
	生年月日	(西暦)	年	月	日
	登録する電話番号 ※ハイフンなし ※ <mark>いずれか1つ登録可</mark> ※該当項目に「√」	□固定電話:			
		□携帯電話:			
		□FAX:			

情報配信の電話・FAX番号は0570-095-999(発信専用)から発信されますので、電話や携帯電話、 FAXに番号を登録しておくことをお勧めいたします。メッセージを聞き終わりましたら「#」を押してくだ さい(電話受信のみ)。押さない場合は、最大3回架電されます。 また、システムへの登録完了後、テスト配信を行います。

【利用規約】

- 1 登録者情報の取扱い
 - 登録された電話・FAX番号は、個人情報保護法等により取扱い、当サービス以外では使用しません。
- 2 配信事項
 - 避難情報(高齢者等避難、避難指示等)、避難所開設情報、その他緊急情報

3 料金

- 登録費用・通信費は無料ですが、FAX受信に係るインク・用紙の費用は自己負担です。
- 4 配信時間帯
 - 24時間365日配信します。
- 5 電話・FAXの特性
 - 回線の混雑状況や通信設備の性質上、遅延や配信されない場合があります。
- 6 確認操作・再配信
- メッセージの最後に内容を聞き終えたかを確認する操作(ダイヤル「#」を押す)が必要です。確認操作 (「#」を押す)を行わないと、最大3回架電されます。
- 7 留守番電話等
 - 留守番電話・防犯電話には正確に録音することができません。
- 8登録内容の変更等
- 登録内容に変更が生じた場合、または、登録内容を抹消したい場合は速やかに申込書を提出してください。 9 登録の抹消
- 利用者の電話番号変更等により、配信が一定回数不可能となった場合は、登録を抹消することがあります。 10 免責事項
 - このサービスに関連して利用者が損害を被った場合でも、松戸市は一切の責任を負いかねます。
- 11 本サービスの終了
- 市が本サービスを終了すると決定した場合は、利用者にあらかじめ終了する旨を通知したうえで、本サービス の提供を終了します。